

平成30年度 学校経営の基本方針

1 学校教育目標

心豊かで、かしこく、たくましい子ども

＜ 具体目標（めざす児童の姿） ＞

- ① 本気で相手の気持ちを考え、友だちと協力する、心豊かな子ども
- ② 最後までやりぬく、たくましい心と体の子ども
- ③ 考えをもち、すすんで学習する、かしこい子ども

めざす学校の姿

- 明るく楽しい学校
 - ・ わかる楽しさ できる喜び
 - ・ ふれ合う安心感と信頼感
 - ・ ねばり強く成しとげた達成感や満足感
- 一人一人の存在が大切にされる学校
- 保護者・地域の人々から信頼され共に歩む学校

めざす教師の姿

- 愛情に満ち、一人一人の子どもを大切に作る教師
- 豊かな人間性を目指し専門職としての識見・振る舞いを高め実践する教師
- 穂坂小職員組織の一員としての責任と主体性を自覚し、協働する教師

2 学校経営の方針

- (1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成をめざし、地域や学校、児童の実態を生かした特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- (2) 確かな学力の向上に向け、児童の学力・学習状況を把握し、教師一人一人の創意を生かし、学校全体としての組織的・計画的な取組を推進する。
- (3) 適切な児童理解や心の居場所づくりに努め、望ましい集団活動を通して心の触れ合いを深め、いじめや不登校のない明るい学校生活を送れるように努める。
- (4) 体育・健康・安全についての基礎・基本となる資質や能力を育成する。
- (5) 個のニーズに応じた特別支援教育への環境整備と指導の工夫を図る。
- (6) 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進に努め、家庭や地域と連携して教育効果を高める。

3 本年度の努力点

(1) 確かな学力の向上

- ① 学習指導要領の趣旨を生かし、各教科等及び学年相互の関連と調和を図った指導計画の改善と実施に努める。
- ② 個に応じた指導、指導方法の工夫・改善や体験的な学習により、分かりやすい授業、意欲化につながる授業づくりに努める。(主体的・対話的で深い学びの実現)
- ③ 各教科を中心に「言語活動の充実」を図り、「聞く・話す・読む・書く力」を高めるとともに、コミュニケーション能力の育成に努める。
- ④ 学習の課題や目的に応じて、ICTを適切に活用した授業を工夫する。
- ⑤ 業間学習(わかこま学習)や放課後指導の計画的な取組と、「穂坂小家庭学習の手引き」を活用することにより、家庭と連携した家庭学習の充実を図る。
- ⑥ 積極的に地域素材や人材の活用を図り、地域理解や郷土愛を深める教育に努める。
- ⑦ 校内研究や研修の充実に努め、日々の実践に生かすと共に、職員の資質を高める。
- ⑧ 英語科や特別の教科道徳の実施に向け、適切な教育課程の編成の下、実践を行う。

(2) 心の教育の充実

- ① 道徳の時間を要し全教育課程を通じて、自他を認め、よりよく生きていこうとする態度、最後までやり通す態度の育成に努める。
- ② 児童一人一人の心と向き合い、家庭と連携し、いじめや不登校の早期発見と対応に努める。
- ③ 学級や縦割り班などの集団活動や豊かな体験活動を通して、児童相互のよりよい関係づくりと豊かな心の育成に努める。
- ④ 読書タイムや読書活動、わかこま音楽の充実を図り、豊かな感性を培う。
- ⑤ 道徳科における「質の高い多様な指導方法」を柔軟に生かし合う授業実践を通して、しなやかな心の育成に努める。

(3) 健康・安全教育の充実

- ① 体育の時間はもとより、わかこま体育や休み時間を通じて、運動の楽しさを味わい、進んで運動に親しむ態度の育成に努める。
- ② 学級活動や保健の時間を中心に、実践力につなげる安全・健康教育に努める。
- ③ 給食の時間を中心に食に関する指導の充実を図り、健康で安全な生活を送る実践力を育てる。

(4) 特別支援教育の充実

- ① 一人一人の障害や発達段階、特性に応じた指導計画を立案し、特別支援コーディネーターを中心に教職員、保護者・関係機関が連携し、児童が成就感を味わい自信を持てる指導に努める。
- ② 全教職員が特別支援教育についての理解を深め、全校で互いに認め合い尊重できる人間関係の構築に努める。

(5) 信頼される学校づくり

- ① 各種たよりやホームページ・緊急メール配信等により、タイムリーに情報を発信したり、学校評価の結果を公表したりして説明責任を果たすと共に、保護者や地域との直接的な交流に努め、学校教育への理解と協力が得られるようにする。
- ② 危機管理マニュアルの改善・充実を図り、職員・児童・保護者の危機管理意識を高める。特に、登下校の安全や生活習慣の確立について、地域・家庭との連携により効果を上げるよう努める。

平成30年度の重点指導項目

【主体的に行動する児童の育成】

○確かな学力の定着

- ① 確かな学力が身につく授業改善と学習意欲の向上（主体的・対話的で深い学び）
- ② 基礎・基本の定着と活用する力の育成（思考・判断・表現力の育成とICT活用）
- ③ 学習習慣の確立と家庭学習の充実（学習のきまり、家庭学習の取組の工夫）

○心の教育の充実

- ① 互いを認め合う学級づくり（協同的な学び、QUテストの活用）
- ② しなやかな心の育成（自他を敬愛する心、粘り強く最後まで諦めない心）

○基本的生活習慣の確立

- ① 決まりを守り他者を意識したよりよい態度と実践力の向上
（積極的生徒指導と評価、異学年交流・集団づくり）

特色ある教育活動の推進

- ☆ 「菊まつり」と「菊づくり活動」…昭和52年より
- ☆ 「プラスバンド活動」…昭和55年より
- ☆ 「ふれあい教室・ふれあい道徳」…公民館・PTA、穂坂町わかこま育成協議会
- ☆ 「地域素材を取り入れた学習（ふるさとに学ぼう）」…校外学習・総合的な学習
- ☆ 「穂坂小スケート学習」…体育・穂坂小スケートリンク